

中頓別町下水道事業経営戦略

(平成28年度～平成37年度)

平成29年3月

中頓別町産業建設課

経営戦略策定の目的

下水道は、町民の環境衛生の向上、および健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するために欠かすことが出来ない公共性、公益性の高い重要な基盤施設であります。

本町の下水道事業は、平成8年に特定環境保全公共下水道として、下水道法事業認可を取得し、平成11年に供用開始をしました。

平成27年度末における公共下水道の普及率は90.5%に達しています。今後は、維持管理や改築更新に重点を置いた経営が必要となります。

一方、少子高齢化の進行、生活様式の多様化、省資源化、経済成長の鈍化など、社会の潮流は転換期を迎えており、これらは下水道事業の今後の経営に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

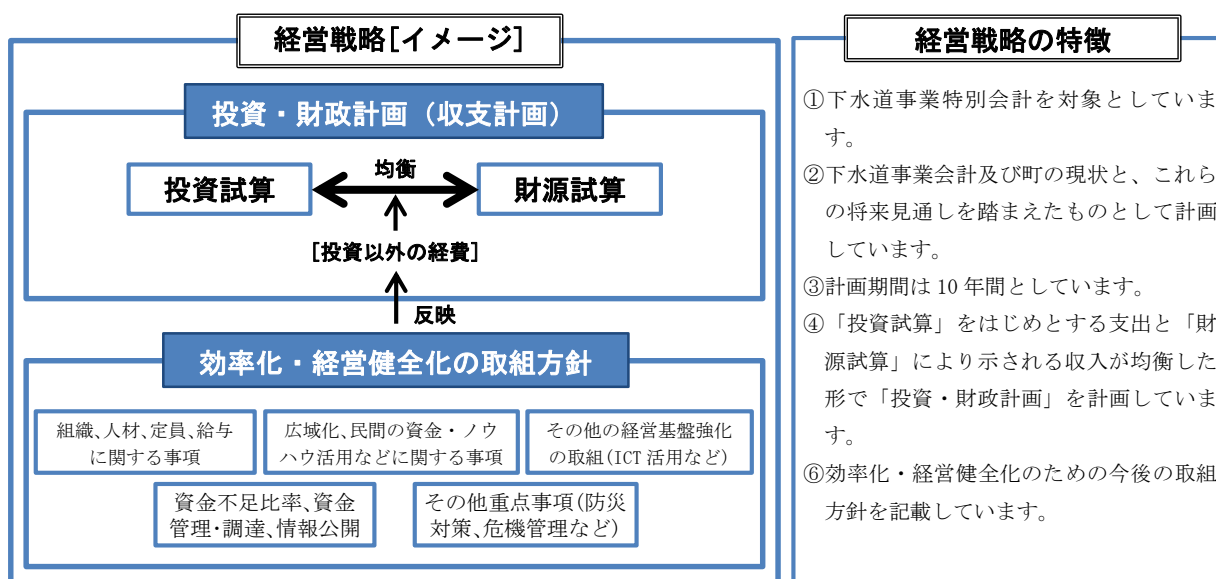
経営戦略の目的は、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図ることにより、今後も町民に下水道サービスを持続的・安定的に提供していくためのガイドラインとして策定するものであります。

総務省 通知

平成26年8月に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」により、「経営戦略」を策定し経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図る。に向けた取り組みが要請された。

「経営戦略」についての基本的な考え方と構成

- 「経営戦略」は下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。
- 「経営戦略」は「投資試算」(施設・設備投資の見通し)などの支出と「財源試算」(財源の見通し)を均衡させた「投資・財政計画」(収支計画)が中心です。
- 組織効率化・人材育成、広域化、PPP/PFIなどの効率化・経営健全化の取組方針を記載しています。



目次

中頓別町特定環境保全公共下水道事業

1. 事業概要	4
(1) 事業の現況	4
(2) 民間活力の活用など	5
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	6
2. 経営の基本方針	10
3. 投資・財政計画	11
(1) 投資・財政計画（公共下水道）	11
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	15
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	20
4. 経営戦略の事後検証、更新などに関する事項	21

中頓別町下水道事業経営戦略計画

団体名	中頓別町
事業名	公共下水道事業
策定日	平成29年3月
計画期間	平成28年度～平成37年度（10年間）

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年3月31日 (1999年)	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	13.7人 H27年度末	流域下水道などへの 接続の有無	無し
処理区数	1処理区(中頓別処理区)		
処理場数	1箇所(中頓別町下水道管理センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成24年に下水道計画を見直し、計画人口2,500人・処理能力1,245m ³ /日を、計画人口1,480人・処理能力624m ³ /日に変更を行い、現状に見合う計画に縮小変更しました。 下水道計画区域以外は、合併処理浄化槽設置整備事業で整備しています。		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施などの他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指すこと。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収などの事務の一部を一部事務組合によって実施する場合など)を指すこと。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽などの各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指すこと。

② 使用料

一般家庭用使用料体系 の概要・考え方*1	基本料金(1月につき) 基本水量10m ³ まで:2,000円 超過水量 1m ³ につき250円		
その他の使用料体系の 概要・考え方*1	<営業用、団体> 基本料金(1月につき) 基本水量15m ³ まで:2,310円 超過水量1m ³ につき250円 <病院、給食センター、老人福祉施設> 基本料金(1月につき) 基本水量200m ³ まで:20,000円 超過水量 1m ³ につき107円		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 4,500円 平成26年度 4,500円 平成27年度 4,500円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 4,124円 平成26年度 4,126円 平成27年度 4,109円

*1 超過料金は一般用が2ヶ月ごとで、その他は1ヶ月ごとの検診で算定しています。

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいいます。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含みます)をいいます。

③ 組織

<p>職員数</p>	<p>産業建設課は平成27年度現在で、業務は簡易水道事業、下水道事業、道路・橋梁の事業、および建築物に関することや管財などに兼務して従事しています。職員給与費の予算処置については、産業建設課全体で6人、下水道事業および簡易水道事業に従事している職員は1人ですが、下水道事業特別会計では厳しいため、簡易水道事業特別会計で予算処置している状況です。</p>
<p>事業運営組織</p>	<p>平成16年10月から、産業建設課に産業グループ、建設グループ、上下水道グループの組織を配置していましたが、平成19年4月からは産業グループ、建設グルに組織を縮小し、下水道事業は建設グループとし他の業務と兼務し、組織の合理化、また、職員の削減に取り組み現在に至っています。</p>

(2) 民間活力の活用など

<p>民間活用の状況</p>	<p>ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)</p>	<p>施設維持管理業務、施設機械警備業務、消防施設保守点検業務、電気設備管理業務、水質検査業務、脱水ケーキ収集運搬業務、汚泥成分検査業務、汚泥・し渣運搬業務、沈砂処理業務を民間業者に委託しています。上記業務は個別発注せず、一括発注できる業務はとりまとめ、施設運営経費の削減に努めてきました。</p>
	<p>イ 指定管理者制度</p>	<p>現在の民間委託を継続しつつ、他町村の包括的民間委託の動向を踏まえ、包括的民間委託などを検討していく予定ですので、指定管理者制度については未実施です。</p>
	<p>ウ PPP・PFI</p>	<p>現在の民間委託を継続しつつ、他町村の包括的民間委託の動向を踏まえ、包括的民間委託などを検討していく予定ですので、PPP・PFIについては未実施です。</p>
<p>資産活用の状況</p>	<p>ア エネルギー利用 〔 下水熱・下水汚泥 ・発電など*4 〕</p>	<p>平成14年4月より、供用開始された南宗谷衛生処理施設組合が運営している汚泥再生処理センターへ、中頓別町下水道管理センターから発生する下水道汚泥を、民間委託処分をしないで（高額処分費になる）、堆肥化してきており、下水道汚泥処分費の削減を推進し、有効利用を図っています。</p>
	<p>イ 土地・施設など利用 〔 未利用土地・施設の 活用など*5 〕</p>	<p>現在、中頓別町下水道管理センターの能力に余裕が出てきており、雨天時における処理施設として活用しています。</p>

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱など、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含みます)を用いた収入増につながる取組を目指すこと。

*5 「土地・施設など利用」とは、土地・建物など、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指すこと(単純な売却は除きます)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付しています。

平成27年度に策定・公表しました、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しております。
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す**経営指標**を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

① 経営指標の説明

<経営の健全性>

・収益的収支比率(%)

$$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。

数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

・企業債残高対事業規模比率(%)

$$\frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担分}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金} (\text{公費負担分を除く})} \times 100$$

【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

<経営の効率性>

・経費回収率（％）

$$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用（公費負担分を除く）}} \times 100$$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

・汚水処理原価（円）

$$\frac{\text{汚水処理費用（公費負担分を除く）}}{\text{有収水量}} \times 100$$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

・施設利用率（％）

$$\frac{\text{晴天時一日平均処理量}}{\text{晴天時一日処理能力}} \times 100$$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

・水洗化率（％）

$$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。

（参考）各指標の組み合わせによる分析の考え方

指標	分析の考え方
経営の健全性・効率性	
①経常収支比率	経常収支比率が 100%以上となっても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要があります。
②経費回収率 ③汚水処理原価	汚水処理原価が高くなれば、経費回収率が低くなり、経営の効率性を低下させる要因となっています。
経営の健全性・効率性 及び 老朽化の状況	
①経常収支比率	有形固定資産減価償却率が高く、経常収支比率が 100%を下回る場合は、施設の老朽化が進んでいるにも関わらず、その更新投資を料金収入では賄えていないため、将来の事業継続に向けて抜本的な対策を要する可能性があります。

経営比較分析表

北海道 中標別町		事業名		類似団体区分		人口 (人)		面積 (㎡)		人口密度 (人/㎡)	
業種名	特定環境保全公共下水道	業種名	特定環境保全公共下水道	類似団体区分	02	人口 (人)	1,902	面積 (㎡)	398.51	人口密度 (人/㎡)	4.52
非公用用	平水事業	業種名	平水事業	類似団体区分	02	人口 (人)	1,468	面積 (㎡)	0.90	人口密度 (人/㎡)	1,632.22
資金不足比率 (%)	自己資本比率 (%)	自己資本比率 (%)	自己資本比率 (%)	有収率 (%)	80.42	処理区域人口 (人)	1,468	処理区域面積 (㎡)	0.90	処理区域人口密度 (人/㎡)	1,632.22
-	-	該当数値なし	4,500	4,500	4,500	1,468	1,468	0.90	0.90	1,632.22	1,632.22

1. 経営の健全性・効率性

① 収益対支比率 (%)

当年度	44.79	51.23	50.59	21.48	61.59
平均値					

② 果敢度減価比率 (%)

該当数値なし

③ 流動比率 (%)

該当数値なし

④ 企業債対高対事業債比率 (%)

当年度	1,233.86	1,136.66	1,050.90	691.72	1,133.68
平均値					

⑤ 経費削減率 (%)

当年度	20.20	32.00	35.91	13.56	47.71
平均値					

⑥ 水化比率 (%)

当年度	86.15	86.15	86.15	86.15	86.15
平均値					

⑦ 浄水処理原価 (円)

当年度	303.52	310.47	245.75	244.29	245.72
平均値					

⑧ 経費削減率 (%)

該当数値なし

⑨ 有形固定資産減価率 (%)

該当数値なし

⑩ 事業改善率 (%)

当年度	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値					

2. 老朽化の状況

① 浄水処理原価の増大傾向
 ② 経費削減率の低下傾向
 ③ 有形固定資産減価率の低下傾向
 ④ 事業改善率の低下傾向

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を提示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債対高対事業債比率及び管理改善率については、平成28年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率については、当初の下水道施設の建設に際しては、建設費と経費回収率との差が大きいことから、収益的収支比率は低く、経営の健全性が低いと評価されています。しかし、近年の下水道施設の老朽化に伴い、施設の更新や改良工事が増加し、経費が大幅に増加しています。そのため、収益的収支比率は低下傾向にあります。また、事業収入から繰り入れられたるため、収益的収支比率は改善傾向にあります。今後の経営状況を踏まえ、収益的収支比率の改善を図ることが必要です。

2. 老朽化の状況について

管理改善率については、中標別町において下水道施設の更新が完了して平成15年度に既存の施設が平成6年度から開始された更新が完了しています。平成6年度に布設した管長で23年経過している管が、今後は点検や長寿命化等の取り組みを実施し、管の老朽化の抑制を図ることが必要です。また、平成6年度に布設した管長で23年経過している管が、今後は点検や長寿命化等の取り組みを実施し、管の老朽化の抑制を図ることが必要です。

全体概況

下水道施設建設と下水道施設の維持管理に要する経費は、下水道施設の更新に伴って増加しています。また、下水道施設の更新に伴って増加しています。また、下水道施設の更新に伴って増加しています。また、下水道施設の更新に伴って増加しています。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

平成11年3月31日の供用開始から約17年が経過した現在、下水道への接続率は飽和状態で、これまでの建設投資に伴う公債費（元利償還費）の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられ、限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいりました。

今後は、維持管理面において、老朽化して行く施設の長寿命化事業などを実施して行かなければならない時期を迎えており、更には、高齢化や人口減少が益々進行することが考えられるため、下水道料金水準なども検討した上で、財政計画を策定し、計画的な経営改善を続けていく必要があります。

また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性、および透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討していきます。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務の効率化を図りつつ、将来的には包括的民間委託などにより効率的な民間活用について検討していきます。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため下水道使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達していきます。

下水道使用料に係る検針は委託しており、徴収業務は窓口事務業務を含め直営で行っています。

今後は、収納率向上、および滞納整理の強化を図っている自治体があることから、事例などを参考にしながら、本町においても検討していきます。

○水洗化の促進

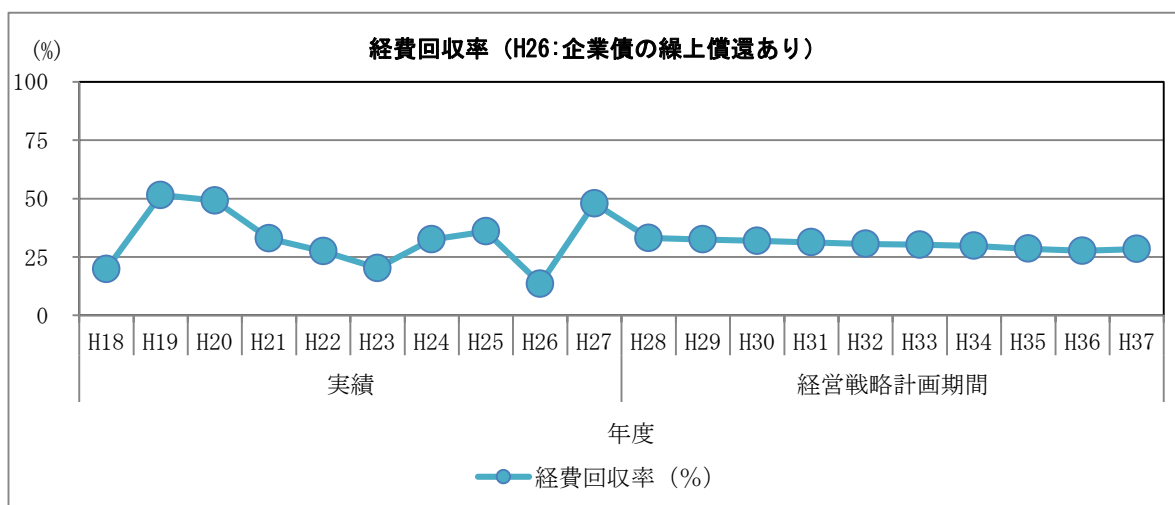
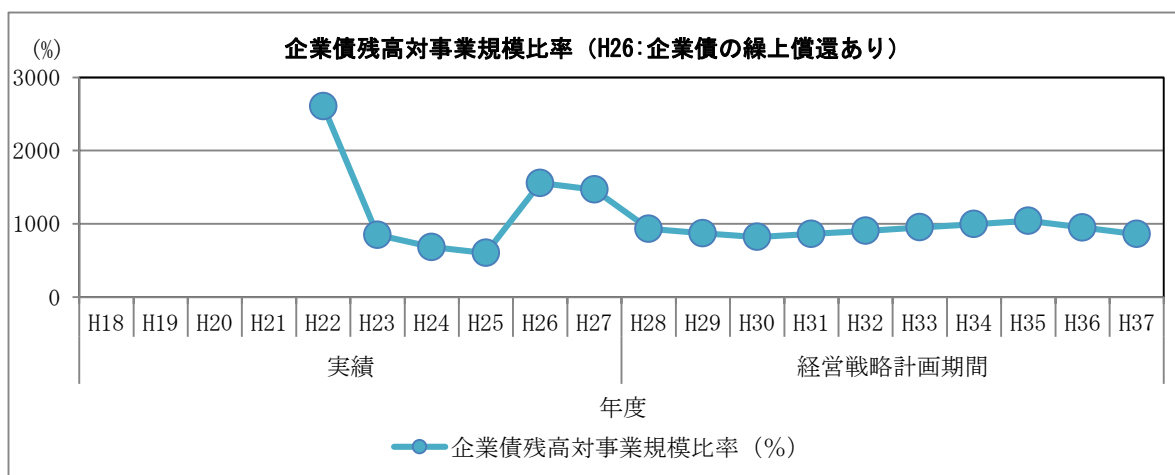
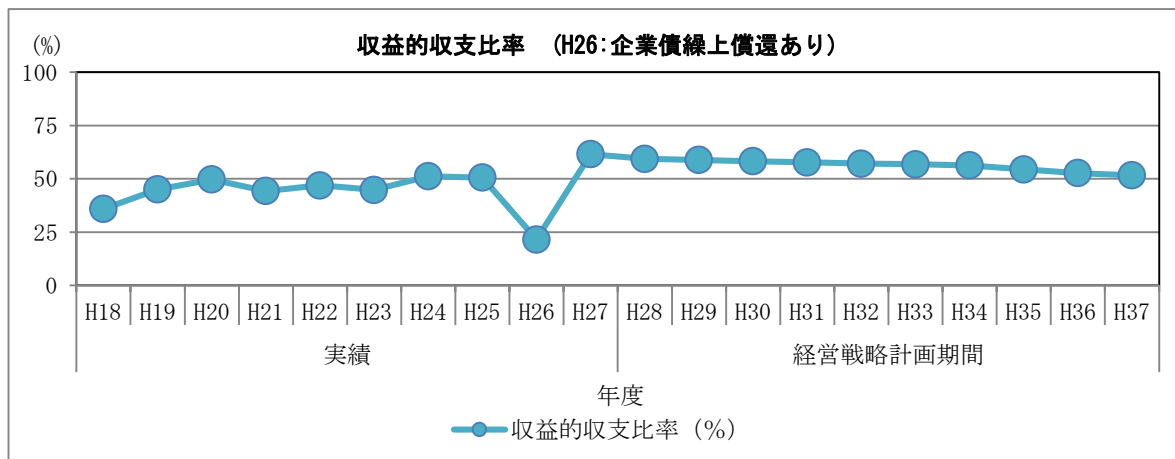
公共用水域の水質保全のため、下水道未接続者の解消に向け、水洗便所など改造資金融資あっせん制度について広報などの周知により、下水道への接続促進を行っていきます。

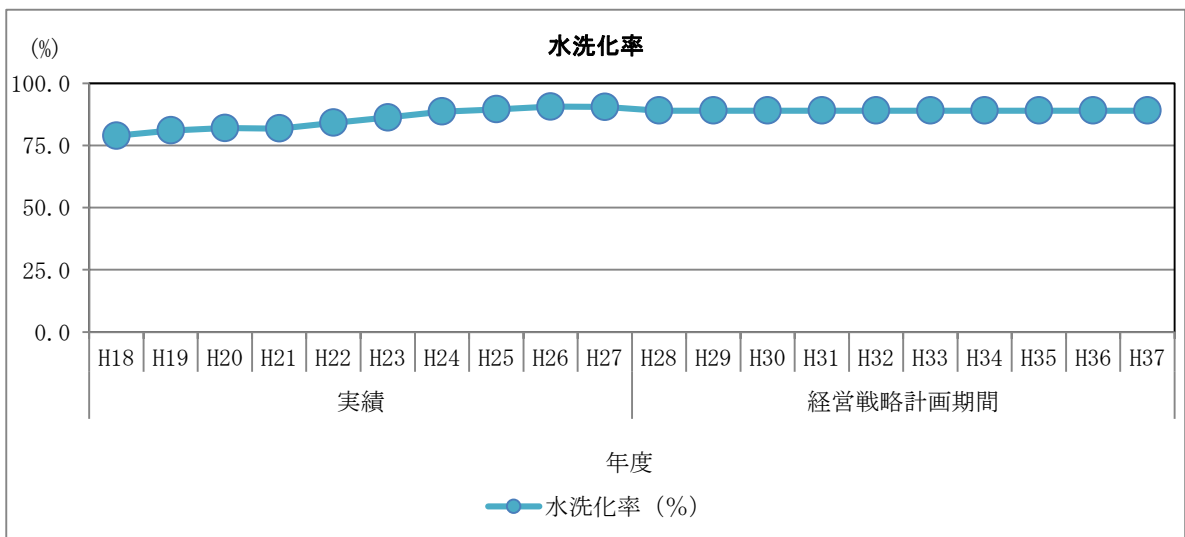
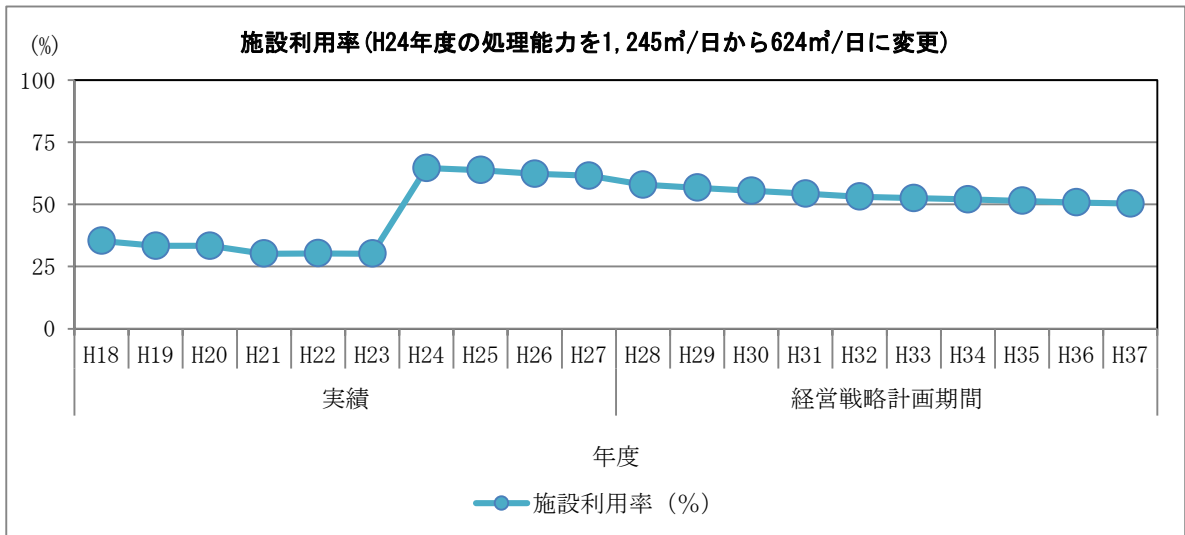
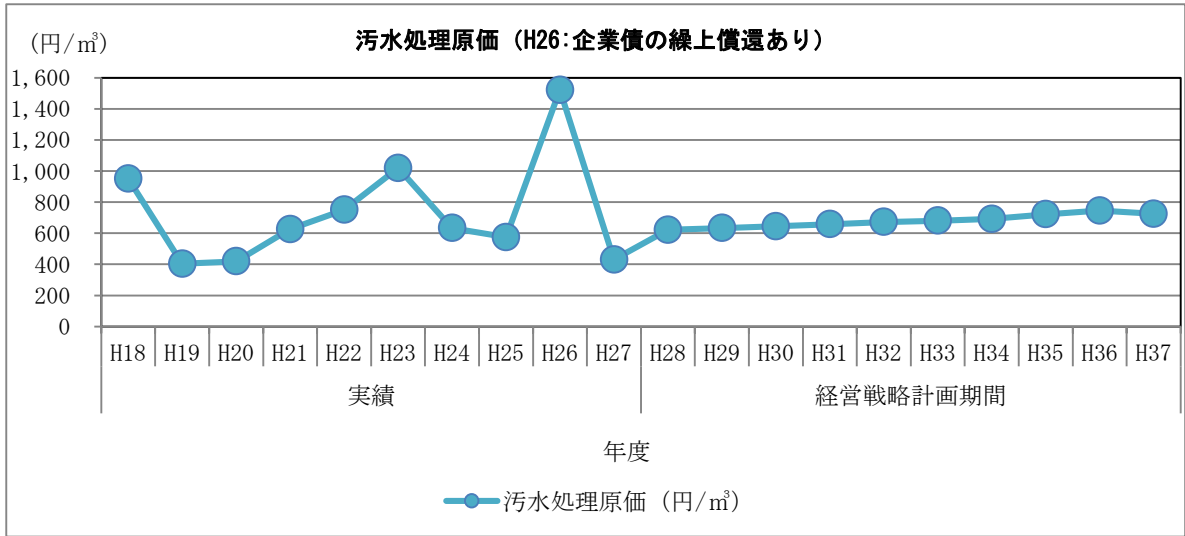
※将来の事業環境などを踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針などについて記載しています。

3. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画：13項のとおりです。

経営批評値の、直近の実績値と経営戦略期間の計画値の推移は、下図のとおりです。





(法非適用企業) 投資・財政計画 (公共下水道) (単位：千円、%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	経営戦略計画期間									
					平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年
収益的収入	1 総収入	50,474	48,098	47,718	45,793	45,271	44,732	44,236	43,769	43,605	43,451	43,277	42,894	40,450
	(1) 営業収入	27,721	27,593	27,213	25,401	24,879	24,337	23,815	23,273	23,032	22,791	22,530	22,289	22,048
	了料収入	27,661	27,585	27,183	25,401	24,879	24,337	23,815	23,273	23,032	22,791	22,530	22,289	22,048
	イ受託工事収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウその他収入	60	8	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出	(2) 営業外収入	22,753	20,505	20,505	20,392	20,392	20,395	20,421	20,496	20,573	20,660	20,747	20,605	18,402
	了他会計繰入金	22,753	20,505	20,505	20,392	20,392	20,395	20,421	20,496	20,573	20,660	20,747	20,605	18,402
	イその他収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総費用	43,051	43,166	38,615	37,653	36,537	35,396	34,302	33,305	32,398	31,493	30,551	29,551	28,425
	(1) 営業費用	25,217	25,392	26,144	26,089	25,898	25,700	25,509	25,311	25,222	25,135	25,088	24,950	24,863
資本的収入	了職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	了退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イその他費用	25,217	25,392	26,144	26,089	25,898	25,700	25,509	25,311	25,222	25,135	25,088	24,950	24,863
	(2) 営業外費用	17,834	17,774	12,471	11,564	10,639	9,696	8,793	7,994	7,176	6,358	5,513	4,601	3,562
	了支払利息	17,759	17,700	12,396	11,489	10,564	9,621	8,718	7,919	7,101	6,283	5,438	4,526	3,487
資本的支出	イその他	75	74	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75
	3 収支差引 (A)-(D)	7,423	4,932	9,103	8,140	8,734	9,336	9,934	10,464	11,207	11,968	12,725	13,342	12,024
	1 資本的収入	49,410	176,408	29,262	42,350	42,683	47,030	149,202	149,670	172,911	169,020	175,548	50,919	50,339
	(1) 地方債	0	0	0	0	0	7,500	53,300	53,300	61,732	61,982	63,982	5,681	5,681
	了うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 他会計補助金	49,410	176,408	29,262	31,350	31,683	32,030	32,404	32,872	33,150	33,759	36,287	38,456	37,876	
(3) 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) 国(都道府県)補助金	0	0	0	5,500	5,500	7,500	63,498	63,498	63,498	75,529	73,279	75,279	6,782	
(6) 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(7) その他	0	0	0	5,500	5,500	0	0	0	2,500	0	0	0	0	
2 資本的支出	56,726	180,798	38,868	50,490	51,417	56,366	159,136	160,134	184,118	180,978	188,273	64,261	62,363	
(1) 建設改良費	0	0	0	11,000	11,000	15,000	116,798	116,798	139,761	135,261	139,261	12,463	12,463	
了うち職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 地方債償還金	56,726	180,798	38,868	39,490	40,417	41,366	42,338	43,336	44,357	45,718	49,012	51,798	49,900	
(3) 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収支差引 (F)-(G)	△ 7,316	△ 4,390	△ 9,606	△ 8,140	△ 8,734	△ 9,336	△ 9,934	△ 10,464	△ 11,207	△ 11,968	△ 12,725	△ 13,342	△ 12,024	

(法非適用企業) 投資・財政計画 (公共下水道) (単位：千円、%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 〔決算額〕	本年度	経営戦略計画期間											
					平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年		
収支再差引	(B)+(I)	107	542	△ 503	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	372	479	1,021	518	518	518	518	518	518	518	518	518	518	518	518
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	479	1,021	518	518	518	518	518	518	518	518	518	518	518	518	518
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支	(P)	479	1,021	518	518	518	518	518	518	518	518	518	518	518	518	518
赤字(N)-(O)	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	50.59	21.48	61.59	59.36	58.83	58.27	57.72	57.11	56.81	56.28	54.39	52.73	51.64		
地方財政法施行令第16条第1項により算定した不足額の資金	(R)															
営業収益 - 受託工事取益	(B)-(C)	27,721	27,593	27,213	25,401	24,879	24,337	23,815	23,273	23,032	22,791	22,530	22,289	22,048		
地方財政法による不足額の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した不足額	(T)															
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(W)															
地方債残高	(X)															
○他会計繰入金																
区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 〔決算額〕	本年度	経営戦略計画期間											
収益的収支		22,753	20,505	20,505	20,392	20,392	20,395	20,421	20,496	20,573	20,660	20,747	20,805	18,402		
うち基準内繰入金(収益的)		22,753	20,505	20,505	20,392	20,392	20,395	20,421	20,496	20,573	20,660	20,747	20,805	18,402		
うち基準外繰入金(収益的)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的収支		49,410	176,408	29,262	31,350	31,683	32,030	32,404	32,872	33,150	33,759	36,287	38,456	37,876		
うち基準内繰入金(資本的)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち基準外繰入金(資本的)		49,410	176,408	29,262	31,350	31,683	32,030	32,404	32,872	33,150	33,759	36,287	38,456	37,876		
合計		72,163	196,913	49,767	51,742	52,075	52,425	52,825	53,368	53,723	54,419	57,034	59,060	56,277		

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 投資・財政計画（収支計画）のうち投資についての説明

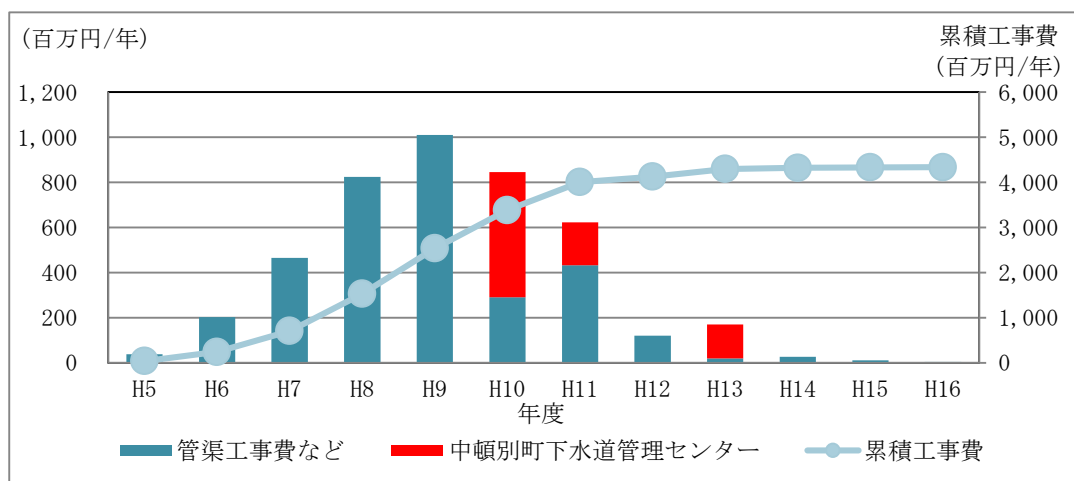
○投資の目標に関する事項

当町は、平成24年度の全体計画の変更をもって、下水道区域内の整備はほぼ完了しています。

整備状況としては、平成8年度～平成27年度の間、管渠工事など34.4億円、中頓別町下水道管理センター9.0億円であり、総額43.4億円に達します。

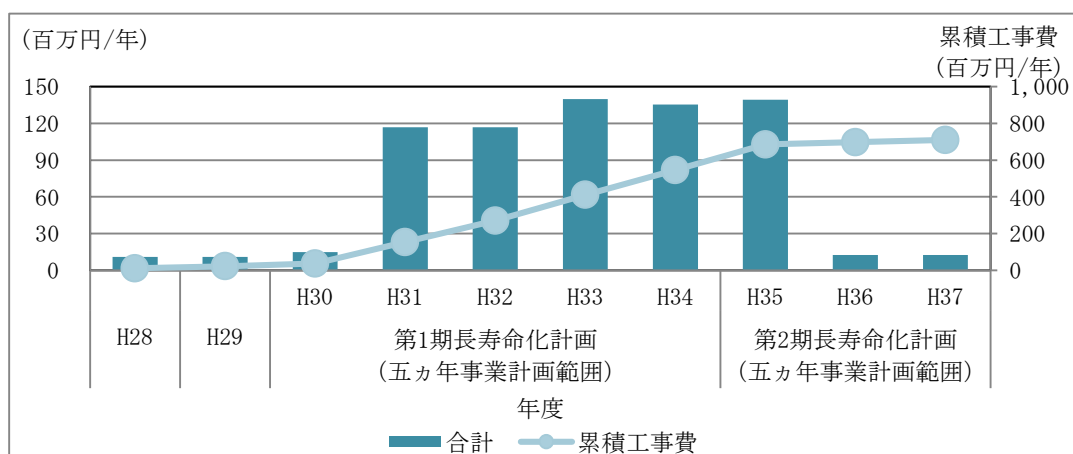
今後は中頓別町下水道管理センターの改築更新が主となることから、現在、計画中のストックマネジメント計画を踏まえて機械・電気設備の改築更新を実施し、合わせて下水道施設の維持管理などを進めて行く予定であります。

なお、管渠施設については、平成11年3月31日の供用開始から約17年程度を経過しており、管渠の耐用年数である50年には達していないため、改築更新を予定していません。



○処理場などの建設・更新に関する事項

改築更新事業の工事費は7.1億円を計画しており、ストックマネジメント支援制度事業により実施し、各年度の工事費は工期期間で出来るだけ突出しないように工事費の平準化計画を立てました。



○防災・安全対策に関する事項

管渠の耐震化は実施していますが、中頓別町下水道管理センターの耐震診断は未実施であるため、今後、診断し必要に応じて耐震化を図っていきます。

※収支計画の策定に当たって反映した取組について記載しています。

② 投資・財政計画（収支計画）のうち財源についての説明

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

下水道事業における主な収益的収入は、営業収益の下水道使用料収入、営業外収益の一般会計繰入金となっています。

そのうち下水道使用料については、近年、約27百万/年程度であり、今後の人口減少により減収は避けられないものと想定しているため、整備区域内の水洗化率の向上に努めることにより、減少率を抑えていきたいと考えております。

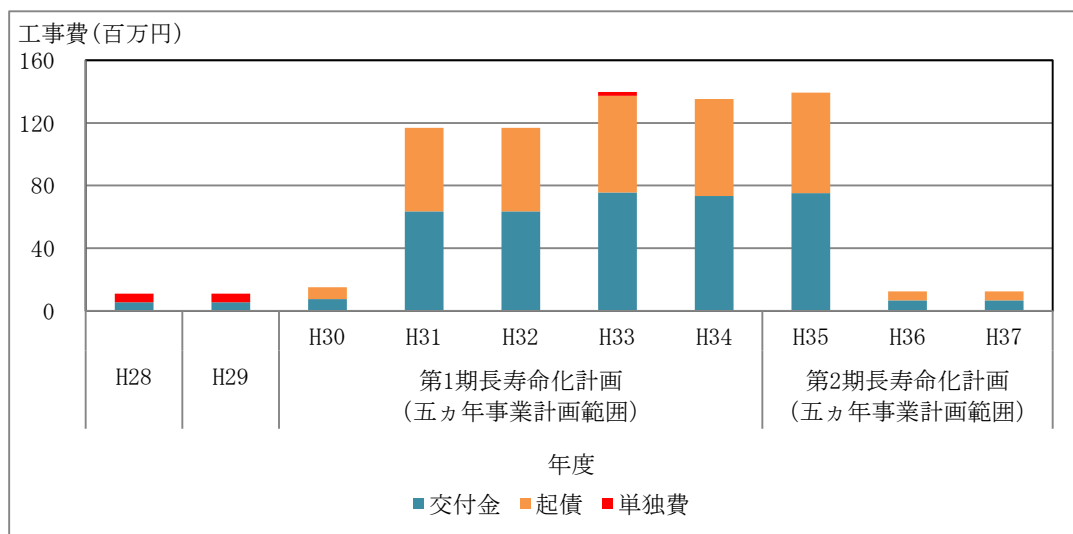
そのため、今後は、区域内の水洗化促進を優先課題と捉えつつ、公営企業会計に移行するとともに、下水道使用料体系の見直しを検討する必要があると考えております。

また、一般会計繰入金については、国が示す繰入基準に基づく繰入では不足しているため、繰入基準外の繰り入れもしており、平成27年度の収益的収支は約20百万円、資本的収支では30百万円で合計50百万円となっています。公営企業会計移行後は、新たに生じる減価償却費相当分に関する繰入金や基準内繰入についても、使用料改定と併せて検討して行く必要があると考えています。

○財源の目標に関する事項

交付金事業に係る国庫補助金、および、企業債収入を平成28年度から平成37年度まで計画しています。

また、確実な使用料収納と投資の平準化計画に基づき起債の発行計画を立てています。



○起債に関する事項

発行計画は、下水道事業債と過疎対策事業債を2分の1ずつ充当しています。

○繰入金に関する事項

一般会計繰入金については、繰入基準に基づく繰入に加え、経営の安定を図るため基準外に係る繰入も見込んでいます。

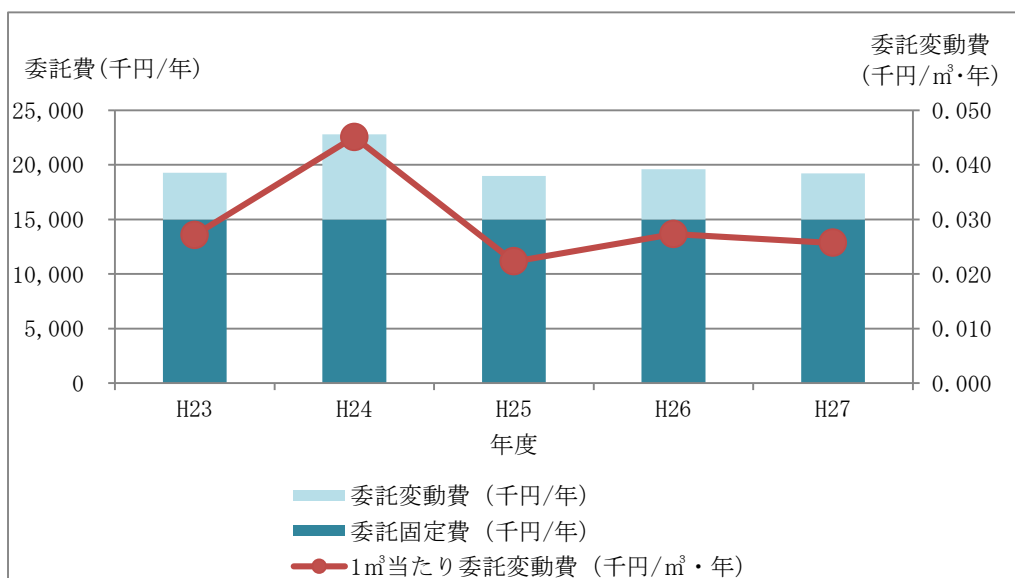
※収支計画の策定に当たって反映した取組について記載しました。

③ 投資・財政計画（収支計画）のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託などの民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）

下水道事業の包括的民間委託などの状況を踏まえ検討していきますが、現状では経費削減につながるかは不透明なため、今後検討していきます。

委託費用については、処理水量減少に伴う減額分を加味し算定するため、固定費15百万円とし、これ以外を委託変動費に分け、近年の5カ年で大きな変動がない処理水量1m³当たりの委託変動費を算出し、平均値である29円/m³で算定しました。

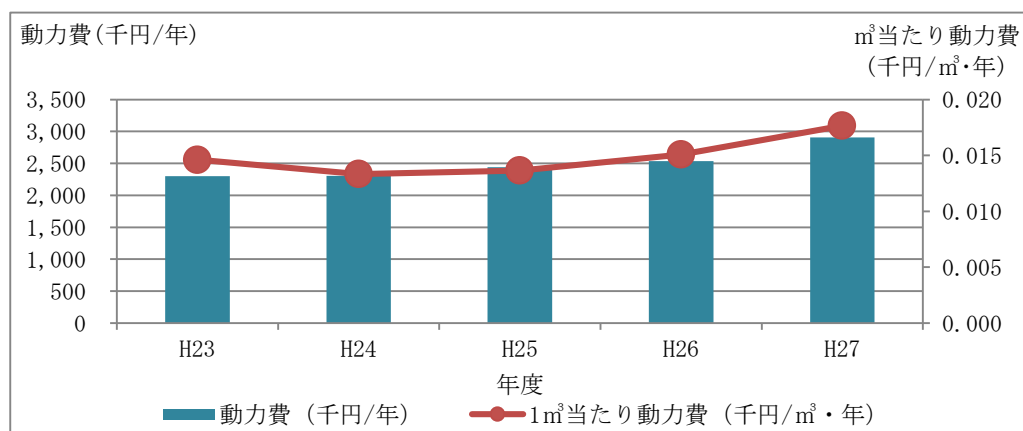


○職員給与費に関する事項

これまでと同様に、簡易水道事業特別会計で予算処置していきますので、職員給与は0円で算定しました。

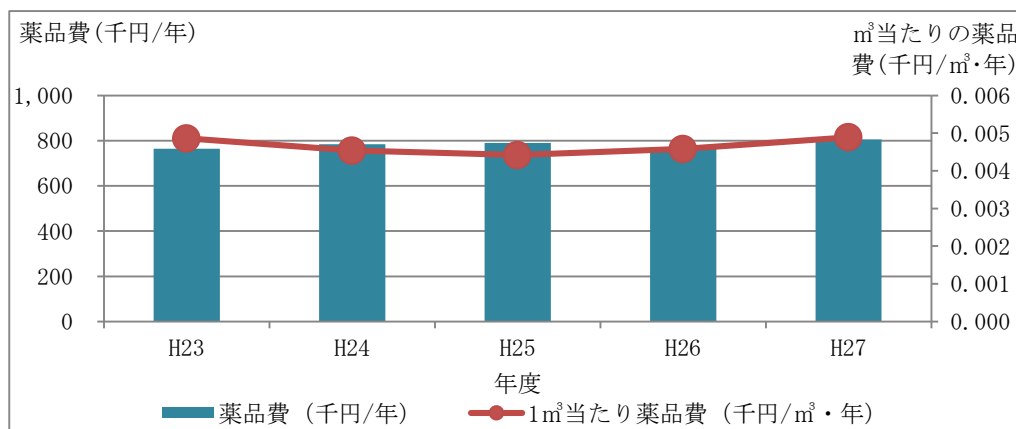
○動力費に関する事項

処理水量減少に伴う減額分を加味し算定するため、処理水量当たりの動力費がかならずしも一致しないことから、過去5年間の平均値である15円/m³で算定しました。



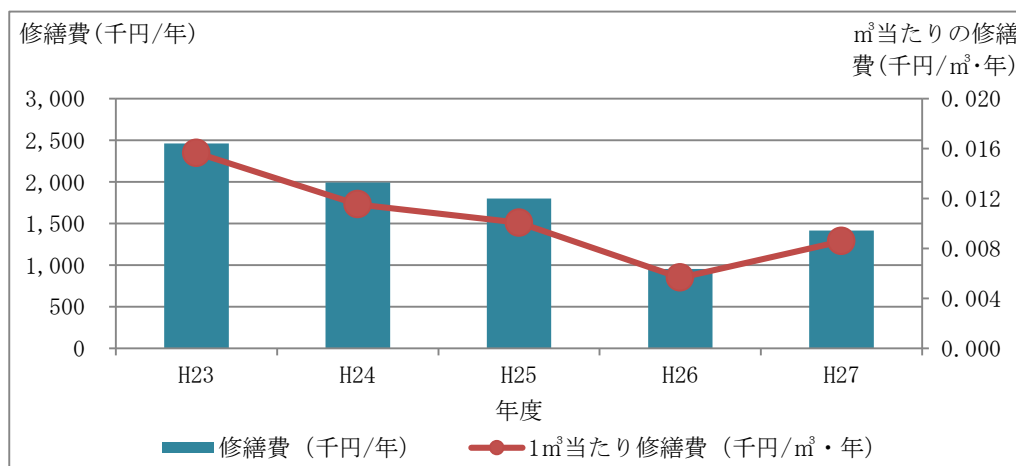
○薬品費に関する事項

処理水量減少に伴う減額分を加味し算定するため、過去5年間の処理水量当たりの薬品費の平均値である5円/㎡で算定しました。



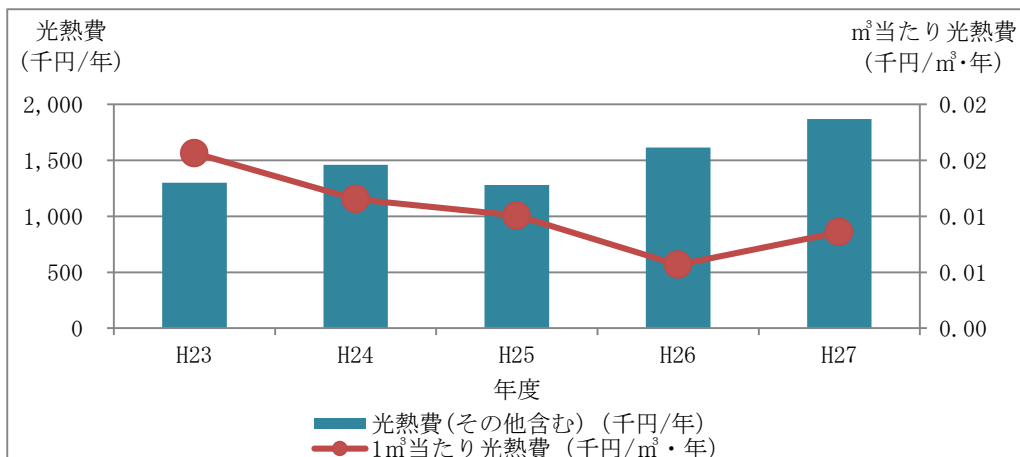
○修繕費に関する事項

修繕費は、突発的な修繕もあり予測が難しいことから、過去5年間の処理水量当たりの平均値である10円/㎡で算定しました。



○光熱費（その他含む）に関する事項

処理水量減少に伴う減額分を加味し算定するため、処理水量当たりの動力費がかならずしも一致しないことから、過去5年間の平均値である9円/m³で算定しました。



※収支計画の策定に当たって反映した取組について記載しました。

<取組例>

- ・ 民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託などの民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）
- ・ 職員給与費に関する事項
- ・ 動力費に関する事項
- ・ 薬品費に関する事項
- ・ 修繕費に関する事項
- ・ 委託費に関する事項

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

「(1) 投資・財政計画」において、実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で他会計繰り入れ金の赤字が発生していますので、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率などの指標に係る目標値を記載しました。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>本町の下水道は、1箇所の中頓別町下水道管理センター（中頓別処理区のみ）により、下水処理を行っています。中頓別町下水道管理センターは供用開始から約17年が経過しており、今後は老朽化による修繕など維持管理費が大きくなっていくことが想定されることから、引き続き処理場管理業務については、近隣自治体と共同化によるコスト比較を検討し、より効率的な維持管理を目指し、検討していきます。</p> <p>下水道区域外においては、費用対効果から新たな下水道区域拡張は行わず、これまでと同様に、合併処理浄化槽設置整備事業の促進により水洗化を進めていく方針であります。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>本計画の事業は、ストックマネジメント支援制度事業により実施していきます。各年度の工事費は工期期間で出来るだけ突出しないように工事費の平準化計画を立てました。今後、地方債償還金の変動が大きく見込まれないことから、現在は資本費平準化債の借入などは想定していません。</p> <p>ストックマネジメント支援制度事業の交付金事業は、平成37年度で完了する予定で計画していますが、今後は中頓別町下水道管理センター以外の管渠施設などの更新工事が必要となりますが、耐用年数を超えるものは計画期間中の10年以内にはありませんが、国の動向を注視しながら検討していきます。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)</p>	<p>今後、包括的民間委託の導入することも検討していきます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>特にありません。</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>今後は、5年おきを目途に下水道使用料の見直しを検討する必要があると考えています。現在のところ見直しの予定はありませんが、将来的には必要性、実施時期や改定内容について慎重に判断し、改定する場合は利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入に頼っている状況では基金への積立を行うことは困難であります。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>建設改良に当たっては、国の交付金事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討していきます。</p>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託など、指定管理者制度、PPP/PFI など)	他自治体の下水道事業で実施状況などを調査し、包括的民間委託の成果を踏まえ、事業の公共性と効率性を考え、今後、検討していきます。
職員給与費に関する事項	計画期間中、下水道事業特別会計には職員を置いておらず、簡易下水道事業特別会計で職員1名の給与費を算定しておりますが、今後、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の配置替えを検討していく方針であり、最小限の職員数で、より良いサービスが提供できるよう、適正化に努めています。
動力費に関する事項	従来から運転方法を工夫して経費節減に取り組んでいますが、施設更新時に省電力の機器整備などの導入、また、電力自由化に伴う経費削減についても検討していきます。さらに、包括的民間委託などによる削減が可能か検討していきます。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでおりますが、包括的民間委託などによりより削減可能か検討していきます。
修繕費に関する事項	今後は管渠設備の長寿命化を図るため、計画的に点検、調査を実施し必要に応じて修繕を行っていく必要があります。これらの点検、調査、修繕について、包括的民間委託などによる削減が可能か検討していきます。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し、経費の削減、効率化に努め、包括的民間委託などによる削減が可能か検討していきます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでいきます。 また、法適化を目指し、下水道利用者に対し、ホームページや広報誌などにより下水道の財政状況についてわかりやすい情報公開の方法について検討していきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新などに関する事項

経営戦略の事後検証、更新などに関する事項	毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、また、5年ごとに見直し（ローリング）を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行っていきます。
-----------------------------	---

※進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）などの経営戦略の事後検証、更新などに関する考え方について記載しています。